

# 皆さんの地域でも、多面的機能支払交付金事業に取り組んでみませんか

農業・農村には、作物を作るだけでなく、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、良好な景観の形成などたくさんの機能(多面的機能)がありますが、近年の農村地域の高齢化や混住化などにより、その機能が失われつつあります。町では、この機能を維持・発揮していくため、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域ぐるみでの活動を支援します。



高めよう 地域協働の力!

## ◎対象となる取組内容と交付金額

### ●地域資源の基礎的な保全活動

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ
- ・農道の路面維持
- ・施設の点検 など

田：3,000円/10アールあたり

畑：2,000円/10アールあたり

### ●地域資源の質的向上を図る共同活動

- ・水路、農道などの軽微な補修
- ・植栽による景観形成
- ・生態系の保全活動
- ・遊休農地の有効活用 など

田：1,800円/10アールあたり

畑：1,080円/10アールあたり

### ●施設の長寿命化のための活動

- ・老朽化の進む水路の補修、更新
- ・農道の舗装 など

田：4,400円/10アールあたり

畑：2,000円/10アールあたり



水路の草刈り、泥上げ



生態系の保全活動  
(田んぼの周りの生きもの調査)

※農業振興地域内の一団の農用地面積に単価をかけた金額が交付金額となります。

※活動に対して、5年間、町で活動をサポートします。

## ◎対象となる組織

農業者および地域住民などで構成する活動組織(※個人での活動は対象外となります)

## ◎対象となる使いみち

活動参加者への日当、資材の購入費、機械のリース料、作業時の保険料、消耗品費、役員報酬、施設の補修・更新工事の外注費、お茶代

※甚大な自然災害が発生した場合、被災した対象農用地周りの施設の応急措置や補修・更新等に取り組むこともできます。

本交付金事業に関する要件、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ先=農政課 農村振興係 ☎ 569136